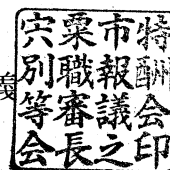


令和 2 年11月18日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市特別職報酬等審議会

会長 大坪 津 義



宍粟市特別職等の期末手当支給割合について（答申）

令和 2 年11月11日付宍企総第583号にて、当審議会に対し諮問された宍粟市特別職等の期末手当支給割合について、審議の結果、以下のとおり答申する。

答 申

宍粟市特別職等の期末手当支給割合については、次のとおり、現行の割合から、0.05月引き下げることが適当である。

職の別	引き下げ後の 期末手当支給割合	【参考】 給料・報酬月額
市長、副市長及び 教育長	4.15月 (4.20月から-0.05月)	市 長 880,000円
		副市長 712,000円
		教育長 638,000円
議会議員	4.15月 (4.20月から-0.05月)	議 長 448,000円
		副議長 370,000円
		議 員 346,000円

審議経過等

1. はじめに

令和2年11月11日に市長から本審議会に対し、宍粟市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、宍粟市特別職等の期末手当支給割合について、諮問書が提出された。

諮問の内容は、一般職員の期末手当支給割合について、本年の人事院勧告においてマイナス改定となったことを受け、特別職及び議会議員の期末手当支給割合を一般職員と同様に、人事院勧告に準じ改定することの是非について、本審議会へ意見を求められたものである。

なお、昨年度は期末手当を含めた給料等について諮問があり審議を行ったが、本年度は期末手当支給割合のみの諮問である。



【開催状況】

開催日：令和2年11月11日 水曜日

内 容：諮問、資料説明、質疑応答、審議

【検討に用いた資料】

- ①2020年人事院勧告のポイント
- ②宍粟市及び県内類似団体等の特別職及び議会議員の期末手当支給率の改定状況
- ③宍粟市特別職等の期末手当支給率の推移
- ④宍粟市及び県内類似団体等の財政指標の推移
- ⑤議会の役割、市長の役割

2. 審議経過

本年度の審議については、昨年度の審議結果を踏まえたうえで、本年の人事院勧告の内容、当市の財政状況、市民感情等を考慮しつつ、また兵庫県内の類似団体等における期末手当支給割合の改定状況等を参考に、さまざまな角度から、各委員がそれぞれ市民各層の代表として、公平・公正な姿勢を念頭に置きながら慎重に審議を行った。

3. 特別職及び議会議員の期末手当支給割合について

特別職及び議会議員の期末手当支給割合は、平成28年度に0.10月引き上げる改定がなされ4.20月となって以降は、据え置きが続いている。

期末手当（給料等）は、自治基本条例や議会基本条例等に規定されている特別職や議会議員の職責に見合ったものが支給されるべきであるが、当市の財政状況が好転したとはいえ現状維持といえる状況であること並びに新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民感情及び新型コロナウイルス感染症が経済に与えた影響を踏まえた人事院勧告がなされたこと等を総合的に判断し、全会一致で、現行の期末手当支給割合から、人事院勧告と同様に0.05月引き下げ、4.15月とすることが適当であるとの結論に至った。

4. 付記事項

審議会における議論の中で、次のとおり、意見・要望等があったことを付言する。

- ・新型コロナウイルス感染症が、市民生活に与えた影響を無視することはできない。
- ・宍粟市の財政状況を考慮すると引き上げる選択肢はなく、また、一般職の職員との比較から考えて、据え置きという結論は難しい。



- ・ 人事院勧告が、一定、社会情勢や経済状況を勘案したうえでマイナス勧告をされているのであれば、それに準じないといえるだけの状況（プラスの要素）が宍粟市にあったといえるのか。ないのであればスライドし、引き下げるのが自然かと思う。
- ・ 雇用創生協議会の問題を受け、こういった形で責任を取るのか。市長の責務や役割を考えたとき、市民から選ばれた地域の代表として、市政運営を担う立場として、責任を明確にしてほしい。
- ・ 市民感情的に敏感となる部分はあるが、個人としての責任や今だけのことではなく、この審議した報酬額等が引き継がれていくことを踏まえ、将来的な部分を見据えることも必要ではないか。
- ・ 新型コロナの影響等で厳しい現実の中、支援金等の手続を行った際に、市の対応が悪かった等の声を聞いた。こういう状況であるからこそ、市長以下職員が一丸となって、真摯に、親身になって、適切な対応を心がけてほしい。

【宍粟市特別職報酬等審議会 委員名簿】

氏名	団体等	備考
大坪 津義	宍粟市連合自治会 副会長	会長
谷笹 摩弥	宍粟市商工会 女性部長	職務代理者
岡前 佳津子	宍粟市消費者協会 副会長	
石原 政司	西兵庫信用金庫 常勤理事	
山國 和志	公募委員	